

# 労働者災害補償保険制度

## 背景・趣旨

- 労災保険は、労働者の業務災害及び通勤災害に対して迅速かつ公正な保護をするために保険給付を行い、あわせて被災労働者の社会復帰の促進、被災労働者及びその遺族の援護、労働者の安全及び衛生の確保等を図ることにより、労働者の福祉の増進に寄与することを目的としているもの。
- 労働者の業務災害については、使用者は労働基準法に基づく災害補償責任を負っているが、同法の災害補償に相当する労災保険給付が行われる場合には、この責任は免除され、労災保険が実質的に事業主の災害補償責任を担保する役割を果たしているもの。

## 概要・仕組み

- 労働者災害補償保険法により、労働者を使用するすべての事業に適用。
- 費用は、原則として事業主の負担する保険料によって賄われ、労働保険特別会計労災勘定によって経理。

### 〔主な保険給付〕

- 療養補償給付・・・必要な療養を給付
- 休業補償給付・・・休業1日につき給付基礎日額(※)の60%を支給
- 障害補償給付・・・障害が残った場合に年金又は一時金を支給
- 遺族補償給付・・・遺族に対し年金又は一時金を支給

※給付基礎日額・・・原則として、給付事由発生日以前の直近3か月の平均賃金

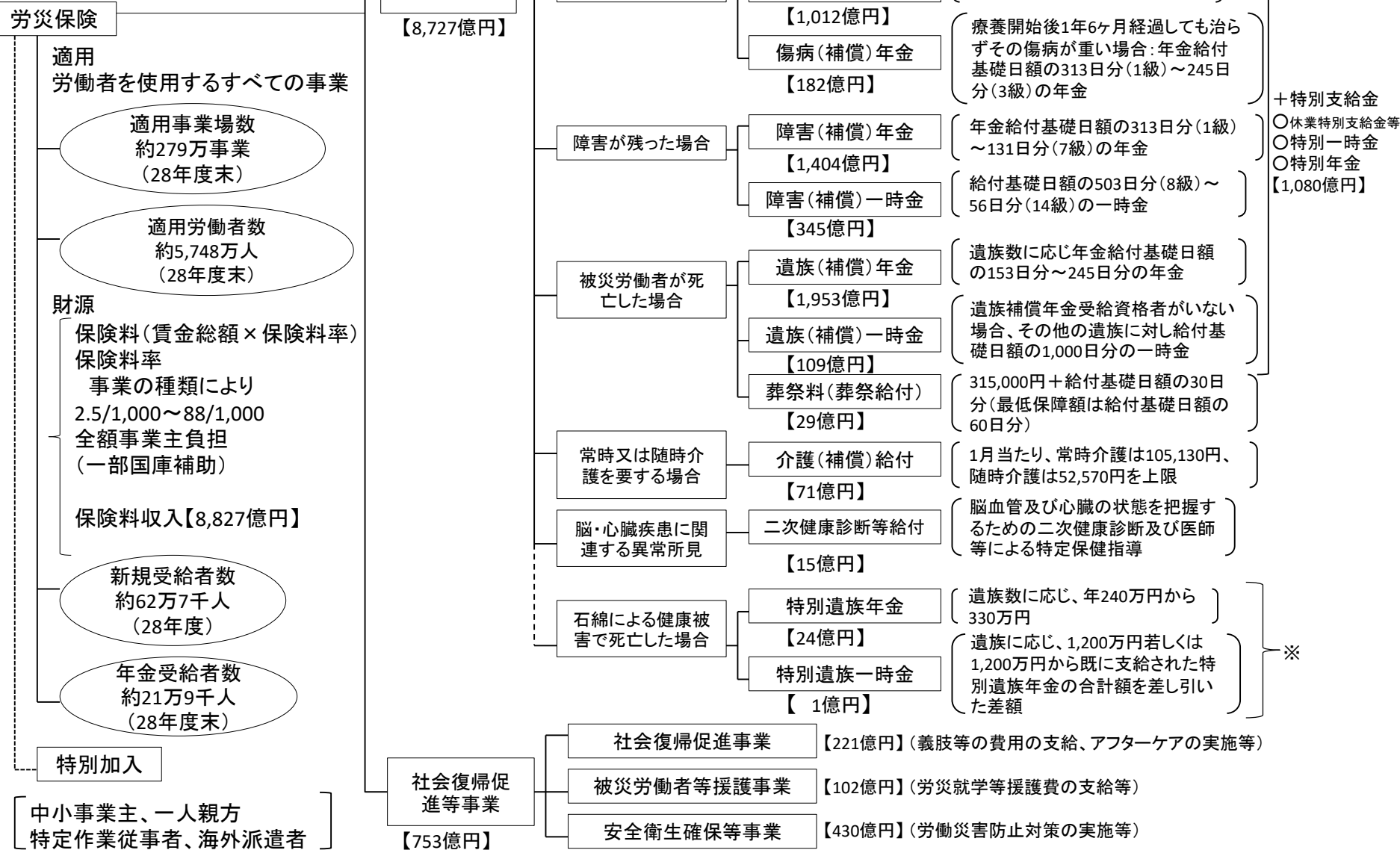
### 〔社会復帰促進等事業の概要〕

- 社会復帰促進事業・・・特定疾病アフターケアの実施、義肢・車いす等の支給等
- 被災労働者等援護事業・・・被災労働者の遺児等への労災就学等援護費の支給等
- 安全衛生確保等事業・・・アスベスト等による健康障害防止対策、過重労働・メンタルヘルス対策  
倒産した企業の労働者のための未払賃金の立替払事業等

## 基本データ

- |         |                    |            |                   |
|---------|--------------------|------------|-------------------|
| ○適用事業場数 | 約279万事業場（平成28年度末）  | ○適用労働者数    | 約5,748万人（平成28年度末） |
| ○新規受給者数 | 626,526人（平成28年度）   | ○年金受給者数    | 218,579人（平成28年度末） |
| ○保険料収入  | 8,528億円（平成28年度）    | ○保険料収納率    | 98.3%（平成28年度）     |
| ○保険給付等  | 8,727億円（平成30年度予算額） | ○社会復帰促進等事業 | 753億円（平成30年度予算額）  |

# ○労働者災害補償保険制度の概要 (平成30年度予算額)



・給付基礎日額とは、原則として被災前直前3ヶ月間の賃金総額をその期間の暦日数で除した額(最低保障額3,920円)である。  
 ・年金給付及び長期(1年6ヶ月経過)療養者の休業補償給付に係る給付基礎日額については、年齢階層ごとに最低・最高限度額が設定されている。  
 ・個々の事業の労災保険の収支に応じて、保険率(保険料の額)を増減させるメリット制あり(継続事業及び有期事業(一括有期事業を含む)である建設の事業 ±40%、有期事業(一括有期事業を含む)である立木の伐採の事業 ±35%)  
 ※「石綿による健康被害の救済に関する法律」に基づくもの。

## 労災保険経済概況

(単位:億円)

区 分	24年度 (決算)	25年度 (決算)	26年度 (決算)	27年度 (決算)	28年度 (決算)
① 収 入	11,166	11,492	12,239	12,200	12,237
うち 保 険 料 収 納 額	7,447	7,923	8,668	8,632	8,717
うち 利 子 収 入	1,337	1,322	1,319	1,320	1,305
うち 前年度より受入(支払備金等)	1,965	1,978	1,969	2,019	1,981
② 支 出	12,181	11,926	11,967	11,864	11,914
うち 保 険 給 付 費 等	8,616	8,469	8,524	8,377	8,312
うち 社 会 復 帰 促 進 等 事 業 費	621	648	570	591	607
うち 翌年度への繰越額(支払備金等)	1,978	1,969	2,019	1,981	1,980
決 算 上 の 収 支	△ 1,015	△ 434	272	336	323
積 立 金 累 計 額	78,442	78,008	78,280	78,616	78,938

- 注) 1 労災保険の積立金は、既裁定の労災年金受給者への将来の年金給付費用に充てる原資となる確定的な債務(責任準備金)として積み立てているものである。  
(年金受給者数:218,579人(平成28年度))
- 2 収入には、事業主が負担する労災保険料のほか、積立金等の運用収入、支払備金等の前年度からの受入金等が含まれている。
- 3 支出には、保険給付費等の当年度歳出額のほか、翌年度へ繰越される支払備金等が含まれている。
- 4 計数はそれぞれ四捨五入によっているため、端数においては合計と一致していないものがある。